

18 インド (India)

援助政策等

1. 基本政策

インドはOECD加盟国と異なり、ODAではなく、開発協力 (Development Partnership) という名の下、開発援助を実施している。開発の主な手法には、信用枠供与による政府間融資、無償支援、能力開発、災害援助などがある。

2. 援助規模

2017年度の修正予算では、インド外務省の予算として、507億ルピー (約7.9億米ドル^(注1)) が外国への経済協力として計上され、うち427億ルピー (約6.6億米ドル^(注1)) (84%) が無償資金協力、80億ルピー (約1.2億米ドル^(注1)) (16%) が有償資金協力となっている (付表参照)。

3. 援助地域

対象国は、近隣諸国や東南アジア、アフリカを中心としてきたが、カリブ諸国、中南米、モンゴル、太平洋諸島諸国などにも拡大している。2017年度には、ブータン、アフガニスタン、スリランカ、バングラデシュ、ネパール、ミャンマー、モルディブ等近隣諸国に対して援助額の約75%が供与され、残りの約25%はアフリカ諸国、中央アジア諸国、中南米諸国等の地域を対象としている。最大の援助対象国は、近隣諸国の中でもインドとの関係が特に強く、インドが重要視しているブータンであり、2017年度には全援助額の約51%を占める258億ルピー (約4.0億米ドル^(注1)) (うち無償資金協力約178億ルピー (約2.7億米ドル^(注1))、有償資金協力約80億ルピー (約1.2億米ドル^(注1)) がブータン援助に支出され、インドはブータンにとって最大の二国間援助供与国となっている。

4. 開発援助内容

(1) 信用枠供与による政府間融資 (Lines of Credit : LOC)

- 信用枠供与による政府間融資 (LOC) は、近年インドの開発援助の主要な手段となっている。従来はインド財務省から被援助国政府に対して財政援助を直

接行っていたが、2004年から政策変更し、政府の指示によりインド輸出入銀行 (EXIM Bank : Export Import Bank of India) を通じてクレジットライン (信用供与枠) を与えることとした。クレジットラインの範囲内で政府間貸付が行われる。クレジットラインに関するガイドラインはIDEAS (Indian Development and Economic Assistance Scheme) としてまとめられており、2015年12月に改訂されている。供与される金額のうち、65%はインドからの物資やサービスの購入に充てられ、残りの35%については被供与国が購入先を決めることができる。過去、243億米ドル^(注2)が246のクレジットラインとして設定されている。そのうち94億米ドル^(注2)がアフリカ諸国向け、141億米ドル^(注2)がアジア諸国向けである。

(2) 近隣諸国やアフリカ諸国等への無償支援

- アフガニスタンの復興やミャンマーの国境地帯に関する支援、ネパールやスリランカへの支援などが無償支援として行われている。アフガニスタンに対しては、民主主義復興のための象徴的な事案であるアフガン国会議事堂建設プロジェクトをはじめ、ダム建設、医療機器の供給、奨学金制度の設立等、農業、教育、農村開発、公衆衛生に関する様々な支援が行われている。2017年9月、インドとアフガニスタンは「新開発パートナーシップ」として、アフガニスタンの31州で実施される116のプロジェクトについて合意した。ミャンマー向けの案件には、地域連結性を高めることを目的としたインドとミャンマーの港湾をつなぐ道路事業や、タイとミャンマーとインドをつなぐ高速道路事業などが挙げられる。そのほか、IT、病院、農業等の分野でも支援を実施している。対ネパール支援で重要なのは国境の警備設備や鉄道建設、医療機器の供給である。スリランカ向けの援助については、同国の優先度に応じて実施され、病院建設、文化センター建設、寺院再建などがある。モルディブ向けの案件としては、総合トレーニングセンター建設、90年代にインドの支援で建設された病院のリノベーション、警察や防衛省

注1：ルピー/米ドルの換算は、OECDオンラインデータベースにおける2017年レートを適用。

注2：インド外務省アニュアルレポート2017-2018

の建物建設などがある。モーリシャス^(注3)向けの案件は、地下鉄・住宅・病院建設、教育関連の支援などがある。

- ・ アフリカへの支援はここ10年で拡大しており、インド・アフリカフォーラムサミット（2008年、2011年、2015年開催）にてクレジットラインの拡大が確認されている。主な無償支援として、セーシェルへの医薬品の供与、タンザニアでの事業開発センターの設立、マダガスカルでの農村開発における地理情報学応用センターの設立、ガーナでのトマト栽培プロジェクト、マリとタンザニアへの救急車の供与、ソマリアへのバスの供与、エチオピアとリベリアへの医療機器の供与、セネガルの起業・技能開発センターの改修などが挙げられる。

(3) 能力開発

- ・ 能力開発は、インド技術経済協力プログラム（ITEC：Indian Technical and Economic Cooperation Programme）に基づいて実施される。
- ・ 2017年度は、161か国のパートナー国から、年間約11,000人の研修生をインド国内に受け入れ、IT、行政学、教育、中小企業、起業、農村開発、再生エネルギー等約309の研修を実施している。こうした研修生にはコロンボ・プラン加盟国向けに細則に設けられた枠である500名、これに加え英連邦アフリカ援助特別計画（正式名称：the Special Commonwealth Africa Assistance Programme（SCAAP））におけるインドの能力開発貢献分にあたる4,700名が含まれる。また、軍関係者研修（約2,200名の受け入れ）も実施している。研修受入機関となっているのは中央政府や州政府、民間の教育・研究機関および民間企業等である。
- ・ インド人専門家の国外派遣も実施しており、2017年

度には情報通信技術、ココナッツ栽培、英語教師、アーユルヴェーダ（伝統医学）等の分野において、49人のインド人専門家を開発途上国に派遣した。

(4) 災害援助

2017年度は自然災害を受けた以下の国々に対し支援を行った。

医薬品：モザンビーク、ミャンマー

食料品：レソト、ナミビア、ジンバブエ、バングラデシュ、ミャンマー

実施体制

開発援助は2012年に設立されたインド外務省開発協力管理局（DPA：Development Partnership Administration）を中心に実施されている。DPA第1課はIDEASスキームの下、インド財務省と連携し政府間融資（LOC）を担当している。特にバングラデシュ、ネパール、ブータン向けLOCについては外務省が責任を有する。DPA第2課は、ITECプログラムを所管しているほか、人道支援を担当している。DPA第3課はアフガニスタン、バングラデシュ、ネパール、モルディブ、モーリシャス、ミャンマー、スリランカ向けの無償支援を担当する。

そのほかに対外援助を担当する主な機関として、財務省経済局多国間関係課（UNDP等）、同局国際機関課（ADB、世界銀行との関係等）、同局二国間協力課（各国への信用供与＝クレジットライン）が挙げられる。

●ウェブサイト

- ・ 外務省開発協力管理局（DPA）：
<https://mea.gov.in/development-partnership-administration.htm>
- ・ ITEC：<http://itec.mea.gov.in/>

注3：モーリシャスはアフリカに属しているが、印僑が多い国であるため、インド政府は同国を近隣諸国として扱っている

援助実施体制図

